２教人選第３９号

令和２年４月８日

　各道府県教育委員会教職員人事担当課長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　東京都教育庁人事部選考課長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　荒　木　　進太郎

（公印省略）

　　　新型コロナウイルス感染拡大防止に関する緊急事態宣言に伴う

教員免許関係窓口業務の縮小について（通知）

　平素から東京都の教育行政に御理解御協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、御承知のとおり、今般、東京都に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する緊急事態宣言が発せられました。

このため、東京都教育委員会では、令和２年４月８日から当分の間、教員免許に係る授与権者業務を下記のとおりとさせていただきます。

恐れ入りますが、本件につき、貴所管下の学校並びに域内の市町村教育委員会（及び市町村立学校）へ周知願います。

御不便をお掛けいたしますが、御理解御協力のほど、どうぞよろしくお願いします。

記

１　当面の取扱業務を教育職員免許状授与証明書の発行のみに限らせていただきます。

また、窓口での御申請は緊急で必要な場合のみとし、それ以外の場合は全て郵送による対応とさせていただきます。

なお、令和２年４月1日から教育職員免許状授与証明書のオンライン申請も可能となりました。詳細は別添資料を御覧ください。

２　教員免許状の書換及び再交付については、当面、当方への申請をお待ちいただきますようお願いします。

３　お問合せは全てメールでお願いします。各種申請手続きにつきましては、まずは下記ホームページを御確認ください。その上で、御不明な点につきましては、下記メールアドレスからお問合せいただきますようお願いします。

なお、回答までに３開庁日程度お時間をいただきますこと、御了承ください。

４　免許担当の対応職員数が限られることから、通常よりも事務処理に時間が掛かる場合がありますこと、御了承いただきますようお願いします。

５　今後の状況の変化により、本通知による対応を変更することがあります。

東京都　教員免許案内ホームページ　　<https://www.kyoinsenko.metro.tokyo.jp/menkyo/>



【担当】

　 東京都教育庁人事部選考課免許担当

メール　S9000017@section.metro.tokyo.jp

お問合せはメールにてお願いします。